

4.7.2 教員組織（運営体制）

＜2003年度に設定した目標＞

1. 学内公募研究員を募集する。
2. 研究成果の研究業績報告、または研究成果の公表計画の報告を義務づける。
3. 新しいテーマに対する取り組みを推進するため、研究費の増大、研究環境の充実をはかる。
4. 人権教育研究室に専任職員を配備する。
5. 図書資料の収集整理、レファレンスサービス等の人権教育研究活動を支援できる事務職員を養成する。
6. 学内、外の関係組織とネットワークを拡充し、関係を維持、拡張できるような事務支援体制とする。（専任事務職員の専門的知識の拡充とアルバイト職員の配備）

（現状の説明）

人権教育研究室は、室長、副室長、学長補佐（人権担当）と学内公募研究員2名（2005年度）および学長委嘱研究員22名（2005年度）、事務職員で構成されている。評議員会（室長、副室長、学部における人権関連委員会から各1名、学長直属教員から1名、研究部会代表者1名、教育部会代表者1名の計13名で構成）は、管理・運営における基本的方針について責任を負い、日常の企画・活動は室長室会（室長、副室長、研究部会代表1名、教育部会代表1名、委員2名(2005年度)の計6名）で運営している。

また、人権教育研究室には、研究部会と教育部会を設けている。研究部会は、学内公募研究員、学長委嘱研究員および室長によって委嘱された学内外の研究協力員によって構成され、4つのプロジェクトチームを設置して研究をすすめてきた。研究内容は、現在のところ、人権教育研究室が指定し、評議員会が承認したテーマを研究する指定研究のみである。これらの研究の成果の一部は、月1回行われる人権教育研究室研究部会研究会や年度末に発行される研究紀要『関西学院大学人権研究』に発表され、公表されている。

教育部会は、学長補佐（人権担当）を代表とし、室長、教務部長、総合コースと学部開講人権科目の代表者、学部および学長直属教員から選出された同科目運営委員によって構成され、主として全学科目の人権関係総合コースや総合政策学部・理工学部の「差別と人権」の運営を行っている。

各目標の現状は次のとおりである。

1. 学内公募研究員の募集

2003年度に初めて公募研究員を募集したところ1名の応募があり、規程により人権教育研究室評議員会に諮り、公募研究員として指定研究チーム「グローバル化と人権教育」のメンバーに加わることを承認した。さらに、2004年度も募集したところ、1名の応募があり、指定研究チーム「グローバル化と人権教育」のメンバーに加わることになった。2005年度の公募研究員として2名の応募があり、1名は指定研究チーム「グローバル化と人権教育」、1名は「日本近代化と部落問題」のメンバーに加わることとなった。

2. 研究成果の研究業績報告、または研究成果の公表計画の報告の義務化

各メンバーから「研究成果報告・発表報告書」を提出してもらい、学会等での報告や発表を報告することを義務づけた。

3. 新しいテーマに対する取り組みを推進するための研究費の増大と研究環境の充実

(1) 研究活動の一環として『国際人権事典』（仮称）の監訳を2003年12月から開始し、2006年3月に出版できるよう準備をすすめている。

(2) 人権教育研究室の研究環境については、宗教センター改築計画のなかに、人権教育研究室の移転も組み込まれており、研究環境の改善にむけて計画が進捗している。

4. 人権教育研究室への専任職員の配備

2003年度より学長室所属の専任職員（主幹）1名を人権教育研究室に配置した。主に資料収集、整理業務、利用サービス業務、研究・啓蒙冊子等の出版支援業務、人権関係行事の支援業務に従事している。また、2004年5月から、人権教育研究室にアルバイト職員1名を配備し、人権教育研究室の業務拡大にともなう事務のサポート体制の強化を図った。

5. 担当事務職員の研修

外部の人権関係機関が開催する講演会等に参加させ、知識の拡大につとめている。

6. 学内外とのネットワーク化

財団法人兵庫県人権啓発協会、社団法人部落解放・人権研究所等との関係機関とのネットワークができつつある。

（点検・評価の結果）

目標1については、2004年度に1名、2005年度に2名の公募研究員の応募があり、増加はしているが、本学の人権教育の取り組みについての基本方針からして、もっと多くの応募者があるべきではないかと思われる。

目標2については、4月末に各指定研究チームから前年度の研究成果報告書とともに提出されているが、メンバー全員から提出されていない状況にあり、周知徹底する必要がある。

目標3については、未だ実現していない。

目標4については、専任職員が人権教育研究室に常駐することにより、資料管理や学内外の連絡がより円滑におこなわれるようになった。また、アルバイト職員の採用により処理業務や資料のデータ化が順調に進行している。

目標5については、人権を取り巻く社会情勢の変化に伴い、人権に関する新しい知識の取得に努めるため、自主的に研修会や研究会に参加する様に勧めており、順調に遂行中である。

目標6については、外部の研究会との交流を積極的におこなっており、ネットワークも構築しつつある。また、研究雑誌や関係資料の交換先も増加しつつある。

（改善の具体的方策）

2004年度に学長の下に設置された人権教育検討委員会の答申「『関西学院大学における人権教育についての総括』と『取り組むべき課題と施策』について」（2004.10.14）をも

とに、次のとおり改善の具体的方策を図る。

1. 研究部会研究会の実施方法の改善

発題して議論する方式のみではなく、毎回研究テーマを設定し議論をより深めていき、関西学院大学らしい「新たな人権の考え方」を理論的かつ実践的に提示していく。

2. 指定研究チームの運営方法の改善

経費の執行管理の合理化、簡素化を図る。また、研究チームが研究会に専念できるよう、事務体制の充実をはかる。

3. 人権関係資料の整備に向けての改善

学内外への人権に関する情報の受信・発信の基地として機能するためには、資料収集のための予算を確保する必要がある。このための予算確保に向けて理解を求められるよう資料収集計画の再構築を行う。

4. 研究交流の改善

研究部会研究会を通じて学内教員の参加を呼びかけるとともに、学外の人権関係研究機関が行う研究会や交流会に積極的に参加して交流を深めている。本学でもこれらの学外研究会を開催できるような体制を整備していく。

5. 教育部会の改善

総合コースを中心とする人権教育関係科目を効果的に運営するために、運営委員のあり方、人権関係総合コースの授業内容等を教務部と協議しつつ見直していく。

6. 人権教育研究室の研究体制の改善

人権教育研究室の事務担当者の育成については、単発的な知識ではなく、体系的な学習をする必要がある。このためには一定期間「人権大学」等に参加させるなどの方法をとる。併せて、人権問題についての必要とされる資料や情報の提供を迅速かつ的確に行えるように、2006年4月完成の吉岡記念館に設けられる人権教育研究室を物理的、人的、財政的側面から整備充実するように努力する。